



「県道和田北鶴田線の通行規制」の解除について

令和8年7月6日付、「道路への倒木により県道和田北鶴田線の通行規制をしています」にて広報連絡した件については、倒木撤去作業が完了したため下記のとおり解除します。

1 解 除 日 時

令和8年7月6日(月)15時40分から

2 場 所 (全面通行止め解除区間)

県道和田北鶴田線(北区建部町角石谷～北区建部町和田南)

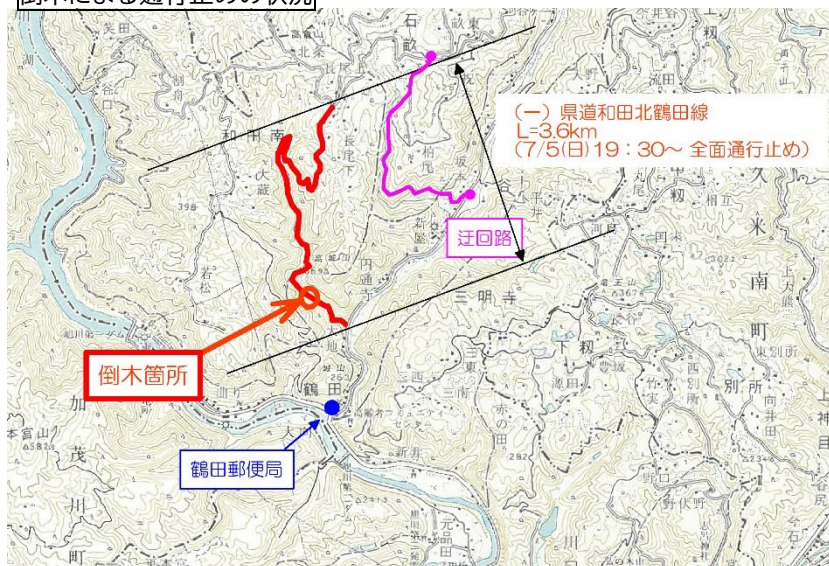
規制延長 L=3.6km区間

3 内 容

現地状況写真



倒木による通行止めの状況



【問い合わせ先】

岡山市 北区役所 建部支所産業建設課 長谷川 直通 086-722-1113